

基本目標5

交流と協働による未来を拓く 活力のあふれるまち

(産業・行政)

政策

- (1) 魅力ある農林業の振興
- (2) 特色ある地域産業の振興
- (3) 交流と定住促進による新たな活力づくり
- (4) 協働のまちづくりの促進
- (5) 創造的な行政運営の推進

基本目標 5

交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち (産業・行政)

政策 (1) 魅力ある農林業の振興

■ 現状と課題

● 農林業の担い手養成

農家戸数は年々減少し続け、同様に農業従事者数もここ10年で大幅に減少しました。特に、60歳代以下の農業従事者数の減少が著しく、農業が存続していくうえで大きな問題となっています。このような状況下で、農業以外からの新規参入者を含む新たな農業の担い手の確保・育成が課題となっています。また、法人による経営を普及させるなど、担い手の多様化を促進することも重要です。

林業についても、木材価格の低下や海外からの安価な輸入材による影響、林業従事者の高齢化、後継者等の担い手不足により、民有林をはじめ森林の荒廃が進み、農業と同様、厳しい状況が続いています。

農業人口と年齢別農業従事者数 (販売農家)

単位：人

年	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
平成17年度	65	20	38	86	340	557	1,106
平成22年度	10	8	19	56	221	536	850
平成27年度	30	10	17	55	169	466	747

※農業従事者：満15歳以上の世帯員のうち、主として自営農業に従事した者

資料：農林業センサス

● 農地利用の促進

農地は食料を生産するという基本的な機能のほか、良好な景観を形成する機能や環境保全機能、防災機能、交流機能など多くの機能を有しています。農業を持続的に発展させていくためには、そうした機能を生かしながら優良農地の確保を図っていくことが必要です。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、年々耕作放棄地が増加しています。大切な資源である農地の有効活用が急務の課題となっています。

●農林業基盤整備の推進

生産性の向上や農作業の効率化を進めるためには、老朽化している用排水路や農林道の整備など生産基盤の適切な維持管理を図っていく必要があります。

また、森林資源を保全し、適切に活用していくことにより、森林の持つ多様な機能を保持するための取り組みが必要です。

●都市農村交流の推進

甲斐市の北部には観光農園や美しい棚田、森林地域があります。また、滞在型の市民農園であるクラインガルテンも整備され、都市と農村の交流が進められています。

今後も地域の特性を活かした都市農村交流を進め、地域の活性化に結び付けていく必要があります。

●鳥獣被害対策の推進

近年、イノシシ、ニホンジカをはじめとする野生鳥獣による農産物被害は、野生鳥獣の個体数の増加や生息域の拡大、過疎化や高齢化などによる耕作放棄地が増加したことにより、中山間地を中心として被害は年々深刻な状況になっています。

これらのことが耕作意欲の低下を招き、さらなる耕作放棄地の増加等に繋がり、被害の悪循環を生じさせています。

効果的な被害防止対策に取り組むには、市町村や地域農林業者等が中心となり、被害状況を的確に把握し、被害対策に取り組む体制を構築することが必要です。

■今後の施策の方向

①農林業の担い手養成

農業の中核を担う認定農業者の新規認定・育成とともに、農地の集積・集約化を推進し、担い手や新規就農者の確保に努めます。

新規林業従事者や担い手確保・育成のため、森林組合を通じて研修会への参加や、作業時に必要な重機、機械器具等の免許取得に対する補助、さらに林業従事者の健康面や安全対策などの推進に努めます。

また、企業、学校、市街地住民等との交流を進め、地元農林業についての理解を深めるとともに、コミュニティで支える農林業の仕組みの構築を図ります。

②農地利用の促進

農地中間管理機構^{*}が行う農地利用の効率化のため、農地の貸し手への支援を基に農地の集積の円滑化を促進し、有効活用と優良農地の保全を図ります。

^{*}農地中間管理機構

担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めることを目的に山梨県が設置した機関。

③ 農林業基盤整備の推進

補助金を活用した中で、費用対効果を十分に検討し農産物の生産性の向上や林業の活性化に向け、関係機関と連携を図るとともに、適正な農地及び森林の保全と林業振興に努めます。

④ 都市農村交流の推進

クラインガルテン事業の充実に努めるとともに、市内中北部の景観のひとつである棚田など、既存の甲斐市ブランドを強化し、都市部と地域住民との交流事業をより活発に行えるよう推進します。また、「地域おこし協力隊^{*}」を活用した農業政策の検討を行っていきます。

⑤ 鳥獣被害対策の推進

市内の農地や森林を野生鳥獣などからの被害を未然に防止するため、地域における鳥獣被害防止対策リーダー設置及び育成、また市内猟友会会員の育成や捕獲の担い手を確保・育成するため新規狩猟免許取得に関する補助を行い、効果的な被害防止対策を実施します。

● 成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
認定農業者数	20人	30人	40人
耕作放棄地率	20.2%	19.0%	17.0%
都市農山村交流事業への参加者数	2,068人	2,400人	2,500人

● 関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐農業振興地域整備計画	平成25年度～平成34年度
甲斐市森林整備計画	平成24年度～平成34年度
農業経営基盤の強化に関する基本的な構想	平成26年度～平成35年度

※地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

政策 (2) 特色ある地域産業の振興

■現状と課題

●観光産業の振興

観光産業の振興にあたっては、甲斐市が有する自然・歴史・文化・ワイン産業などの地域資源が持つ歴史・物語性を前面に押し出すことが必要です。そのために、民間業者と市の連携を強化することも重要です。

また、市民が地域資源の重要性を再認識し、市民全体で観光客をもてなす態勢を構築していくことが求められます。

●商工業・サービス業の振興

現在、消費者のニーズの多様化や大型店の出店に加え、円安による原材料価格の上昇や消費税の増額など商工業・サービス業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

その中で地域商店街の活性化を図るため、品揃えや専門性の高さ、個性ある店構えや接客姿勢の改善など個店の魅力の向上や、空き店舗の有効活用などの取り組みを支援しています。

今後、商品の販売促進や製品開発に繋がる技術等の情報を発信するための取り組みを進めていくことも必要です。

●創業・起業支援の充実

各関連機関と連携し、創業塾や起業家養成セミナーなど創業・起業家向け研修会開催を支援・促進していくことが必要です。

●既存産業の経営革新等の支援

中小企業の経営安定や近代化のため、資金面の支援を行うとともに、甲斐市商工会との連携を図り、経営革新や技術革新に向けた企業の取り組みを進めていくことが必要です。

●産業間・産学官連携の推進

甲斐市商工会と連携し、異業種交流事業、ビジネス学院開設、大型店との交流事業などを促進・支援していく必要があります。

また、市内に立地するサントクノカレッジ等の機関や県内の学術研究機関、市、県の連携による企業の技術革新に向けた取り組みを進めていくことが重要です。

●企業誘致の推進

竜王駅を中心とする地域について、新たな商業施設を建設し、域内消費を増加させ、より一層質の高い生活空間を創出していくことが必要です。

市の南部については、大企業の撤退があり、その後の跡地利用については、未だ目途が立っていません。

また、市の北西部の農工団地においても、近隣に大型複合店舗が建設され、周辺農地は宅地化が進んでおり、企業が立地するうえで弊害が生じる要因が増えています。このようなことから、新たな地域を検討していく等の必要があります。

●地域ブランド戦略の確立

甲斐市では、やはたいも、ワインビーフ、赤坂とまと、梅ジャム、梅ワイン、桑の葉茶、桑の実ジャム、桑の葉パウダー、放牧自然卵、甲斐の本格芋焼酎「大弐」、龍王源水など、特産品のブランド化を推進し、付加価値の向上を図っています。しかし、まだ市外での認知度は低く、認知度の向上や販路拡大が課題となっています。

また、甲斐市には上記のような特産品のほか、信玄堤や昇仙峡をはじめとする豊富な観光資源や、おみゆきさん等の伝統ある祭、さらに JR 竜王駅やドラゴンパーク、また新たに誕生した市のマスコットキャラクターなど、様々な地域ブランド資源があります。

こうした地域ブランド資源を体系的に整理し、全体としての甲斐市の地域イメージと特産品などの個別ブランドイメージをともに高めていく地域ブランド戦略の確立と、これに基づく戦略的な市内外に対する PR の取り組みが必要です。

■今後の施策の方向

①観光産業の振興

市内各地で行われるイベントや甲斐市が有する様々な地域資源を連携させ、観光ルートを創設することにより、観光の振興を図ります。

併せて、徒歩や公共交通機関を利用した、フットパスやワインツーリズムなどのルート開拓も図っていきます。

また、観光まちづくりの視点から、地域観光コンシェルジュの育成支援、効果的な PR 活動や他産業との連携による観光振興への取り組みを推進します。

②商工業・サービス業の振興

地域住民の安心安全に配慮した施設・設備等の整備を支援します。また、飲食店などの「一店逸品」や製造業等の「得意技」など、販路開拓に繋げられるよう情報発信していきます。

また、地域資源等を活用した新商品開発や販路開拓事業を甲斐市商工会等と連携して取り組み、地域活性化を推進していきます。

③創業・起業支援の充実

創業・起業をしやすい環境を整備するため、新たな支援として利子補給制度を制定し、甲斐市商工会、山梨県商工会連合会、地域金融機関、（公財）やまなし産業支援機構、日本政策金融公庫などと連携する中で、様々な情報の提供や相談体制の充実を図ります。

④既存産業の経営革新等の支援

中小企業の経営安定や近代化のため、資金面の支援を行うとともに、甲斐市商工会との連携を図り、経営革新や技術革新に向けた企業の取り組みを支援します。

⑤産業間・産学官連携の推進

甲斐市商工会や山梨県商工会連合会、（公財）やまなし産業支援機構などの産業支援組織と連携し、異分野・異業種の企業間交流を促進することにより、技術の高度化や新産業への取り組み、販売力の強化を支援します。

また、市内の産業界とサンテクノカレッジなど市内にある教育機関や県内にある学術研究機関、行政機関、地域金融機関などの連携を促進し、地元企業の技術開発、先進的な事業の創出を支援します。

⑥企業誘致の推進

市街地の活力創出や甲斐市の商業機能を高めるため、大型商業施設周辺や竜王駅周辺の土地利用環境を整えるとともに、質の高い生活環境を享受できる個性的で魅力ある商業施設の立地・集積を促進します。

また、市内経済の活性化や雇用の創出を図るため、有効な土地利用の見直しを行い、新規工業団地のエリアを検討し、企業立地支援条例を活用する中で、新たな成長分野を中心とした企業の誘致を促進します。

⑦地域ブランド戦略の確立

既存の特産品や観光スポットなど様々な地域ブランド資源を体系的に整理し、全体としての甲斐市の地域ブランドの魅力と個別ブランド資源要素の位置づけと役割の明確化を図り、効果的・効率的に個別ブランドの認知度と評判を高め、市内外に甲斐市の地域ブランドの浸透を図っていきます。

● 成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
観光客数(年間)	1,105,000人	1,245,000人	1,283,000人
地元購買率	48.0%	50.0%	52.0%
事業所開業率	1.2%	1.5%	1.8%

政策 (3) 交流と定住促進による新たな活力づくり

■現状と課題

●首都圏に向けた魅力情報の発信

人口減少対策としての移住定住の促進や特産品の販路開拓のために、甲斐市の魅力を首都圏に向けて発信していくことが求められています。しかし、甲斐市の魅力として発信すべき情報が不明確であるため、効果的な情報発信ができていないことも問題です。シティプロモーション*の手法を活用し、発信すべき情報を見極めるとともに、それを市民と共有することが必要です。

●移住定住の推進

甲斐市の人口移動は転出超過の年が続いており、人口減に歯止めをかける対策が求められています。現在、空き家バンク制度を活用し移住定住対策を行っていますが、登録物件が少ないこともあり、移住の実績は未だ少ないのが現状です。

●国際交流と多文化共生社会の実現

姉妹都市（米キオカック市）や姉妹校（豪シドニー市・タラマラハイスクール）との国際交流活動については、姉妹都市、姉妹校の学生を毎年交互に受け入れており、甲斐市の中学生にとっては、国際交流の良い機会となっています。反面、毎年受け入れ事業を行うため、継続的なホストファミリーの確保が大きな課題です。

多文化共生社会の実現については、「外国人を囲む地域交流会」の活動内容をPRし、参加者を増やしていくことが重要です。また、主催団体である甲斐国際交流協会の会員の拡大については、若い世代も取り込んだ活性化を図ることが必要です。

*シティプロモーション

地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれており、そこに住む地域住民の愛着度の形成、地域の売り込み、自治体名の知名度（認知度）の向上など、捉え方は多義にわたる。

国籍別・外国人住民数 (各年4月1日現在)

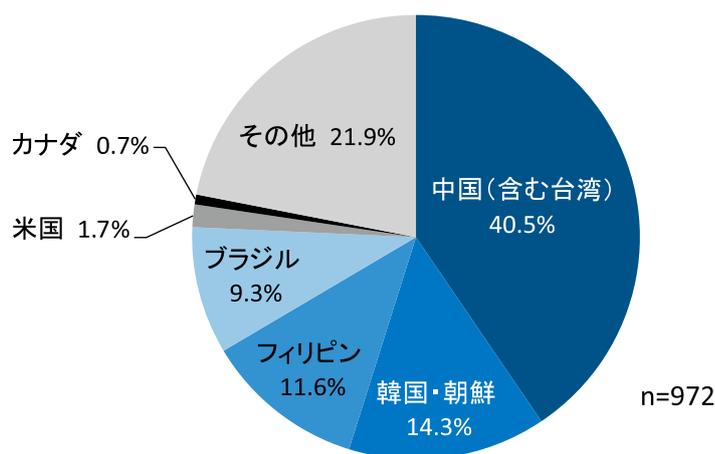
単位:人

年	総数	中国 (含む台湾)	韓国・ 朝鮮	フィリピン	ブラジル	米国	カナダ	その他
平成22年	1,317	370	229	136	227	13	4	338
平成23年	1,194	369	208	133	178	18	6	282
平成24年	1,105	383	177	125	148	16	8	248
平成25年	999	375	169	99	95	20	6	235
平成26年	978	375	165	110	97	15	7	209
平成27年	972	394	139	113	90	16	7	213

※平成24年までは、「国籍別・外国人登録者数」

資料:市民窓口課

国籍別・外国人住民の構成 (平成27年4月1日現在)



資料:市民窓口課

●全市的イベントの開催

開催日を郷育の日と位置づけ、旧町で行われていたイベントを統合した「郷育の日・甲斐市わくわくフェスタ」が平成28年度に10回目を迎えるにあたり、市民交流振興等の成果を検証し、平成29年度以降の開催方針を検討する必要があります。

■今後の施策の方向

①首都圏に向けた魅力情報の発信

移住定住ポータル Web サイトや都内に情報発信拠点を設置するなど、直接首都圏に向けて市の魅力を積極的に発信します。また、市民・地元企業などと情報を共有し、首都圏からの移住定住の促進や特産品の販路拡大等に取り組みます。

②移住定住の推進

空き家バンクの登録物件の増加や、移住者に対するアフターケアの充実などにより、定住人口の増加を図っていきます。

③国際交流と多文化共生社会の実現

姉妹都市や姉妹校との国際交流活動を引き続き充実させます。ホストファミリーの確保については、甲斐市から派遣する生徒の選考条件として、その生徒の家庭がホストファミリーになることを盛り込むことで、必要数を確保していきます。

多文化共生社会の実現については、互いの習慣、文化の違いを理解することにより、互いに個性を尊重しあい、誰もが住みよい社会の形成を目指します。また、「外国人を囲む地域交流会」の内容に軽スポーツを取り入れるなど、引き続き参加しやすい会のあり方を検討します。

④全市的イベントの開催

親子が楽しめる全市的なイベント等を検討し、市民の一体感や地域に対する愛着心の醸成を目指します。

●成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
空き家バンク利用の移住者数累計	5人	17人	27人
市内の国際交流団体の会員数	232人	240人	250人
国際交流団体の事業に参加した市民の数	1,434人	1,500人	1,500人

政策 (4) 協働のまちづくりの推進**■現状と課題****●広聴・広報の充実**

広聴活動は制度そのものの認知度が低く、幅広い市民の声が集まりにくい状況となっています。そのため、市政に対する市民の当事者意識を向上させ、市民と行政がともに考え、働くためのコミュニケーションを図ることが重要です。このため、広聴と広報の連携を高め、双方向による情報共有が図れるよう一体的に取り組んでいく必要があります。

また、これまでの広報の内容も、制度や啓発的な内容、イベントの周知といったいわゆるお知らせが中心となっており、市民に対して目指すべきまちづくりのメッセージを発信し、理解を得ながら市政への参加を促していくことが求められます。

●情報公開の充実

甲斐市の情報公開制度は、行政文書の開示を請求する市民の権利を明らかにするとともに、甲斐市情報公開条例に基づき甲斐市が保有する行政文書の開示に努めています。

市が市政に関し、市民に説明する責任が全うされるようにし、もって市民の市政への理解と信頼を深め、市民参画の開かれた市政を一層推進する必要があります。

●市民参加及び協働の推進

甲斐市では、適切な行政活動を行っていくために、様々な審議会等が開催されています。そこでの様々な意見を参考にして、各種事業の方向性を決定することが重要です。そのため甲斐市では、甲斐市審議会等の委員公募に関する指針等を平成 23 年に作成し、委員公募等の方針を決定し、職員に周知を図っています。

平成 25 年 10 月には「甲斐市まちづくり基本条例」を施行し、市民参加や協働のまちづくりの仕組みの構築を行い、市民、議会、市の役割分担を定め、協働によるまちづくりの実現を目指して取り組んでいます。併せて「甲斐市・協働のまちづくり基本方針」を定め、市が行うべき基本的事項を示し、協働のまちづくりの実践をしています。

社会環境が変化する中、地域の公共的な課題に対し、市民、議会、市が互いに理解し協力しながら、協働して解決していくことが求められています。

そのために、市民アンケートやパブリックコメントなどの従来行ってきた市民参加の手法を充実させるだけでなく、市民参加の適切な方法を検討することや、NPO 法人やボランティア団体などと協働を推進するための制度等を整備し、市が一体となって取り組んでいく必要があります。

また、まちづくり基本条例に基づき行われた市民参加及び協働の取り組みの検証を行い、公表するシステムづくりが必要です。

●地域コミュニティ活動の促進

甲斐市の自治会（区）への加入率は8割を超えており、他市に比較すると高い水準ですが、転入者が多い地区を中心として加入しない世帯が目立つようになるなど、地域コミュニティの維持が懸念される状況となっています。最近では、アパート世帯のみならず戸建て世帯でも加入しないケースが増えてきています。

自治会（区）加入は、災害時の共助という点でも重要であり、あらゆる機会を通じて加入を促すとともに、魅力ある自治会（区）づくりに向けた取り組みを行っています。今後も転入世帯への加入促進に関するチラシの配布や、自治会（区）の改革等に関する研修会を開催し、自治会（区）には、地域生活に密着した課題の解決や調整する役割があることの理解を図るとともに、加入したくなる魅力ある自治会（区）づくりに向けた取り組みをする必要があります。

また、小規模な自治会（区）に対しては、「自治会（区）統合」に関する説明会を実施しており、人口減少が見込まれる将来、市として自治会（区）規模に関する指針や、支援策などを検討する必要があります。

地域コミュニティの活動拠点となる地域集会施設は、老朽化が進み、耐震性も低い施設が多くなっています。現在、（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業を自治会（区）に取り入れています。今後とも地域集会施設の整備や備品の購入により地域コミュニティの基盤づくりを行っていくことが必要です。

●男女共同参画社会の推進

少子高齢化、人口減少社会への移行、家族形態の多様化など、社会経済情勢の急速な変化に対応していくためには、男女が互いに個性や能力を認めあい、共同して家庭や地域、職場などあらゆる分野に参画していける男女共同参画社会の実現が不可欠です。

甲斐市では、甲斐市男女共同参画推進委員会を中心に啓発活動やアンケート調査、講演会等を開催し、男女共同参画に関する市民への意識の浸透を図っています。男女共同参画の推進分野は多岐にわたり、範囲が広いため、推進委員会ではここ数年、防災・減災へ女性の視点を取り入れた取り組みなど、地域における男女共同参画の推進を活動の中心としています。

地道な活動により、男女共同参画社会の実現への取り組みは、少しずつ広がりはみせているものの、社会のあらゆる分野において十分浸透しているとは言い難く、特に性別による固定的役割分担意識の解消が必要です。

■今後の施策の方向

①広聴・広報の充実

「市長への手紙」制度などにより、市民からのまちづくりについての意見や提言等を広く集め、市民の意見や動向を把握しながら市政へ反映させる取り組みを進めます。また、情報発信チャンネルとしての広報誌、ウェブサイト、SNS を効果的に活用し、様々な年代や趣向に合わせ、市民が市政に関する情報を主体的に入手できるよう工夫し、わかりやすい市政情報の広報に努めます。

②情報公開の充実

市政運営にあたり、保有する情報を適切に公開し、市民との情報の共有に努めます。

③市民参加及び協働の推進

甲斐市まちづくり基本条例による協働のまちづくりを推進するための制度や仕組みの整備に努めるためにも、協働の取り組みの検証を行い、その結果を広く市民に公表することとします。また、まちづくりの担い手となる人材の育成や市民の活動支援や運営の場の提供に努めます。

④地域コミュニティ活動の促進

市民にとって一番身近な自治組織である自治会（区）は、市民生活にとっても重要な組織であるため、加入促進を図るとともに、地域コミュニティの活動拠点となる地域集会施設の整備や備品の購入に関し、コミュニティ助成事業や市の補助金による支援を強化し、コミュニティの基盤づくりと活性化を図ります。

また、人口減少に伴い増えることが予想される小規模な自治会（区）について、市として今後どのように取り組むか、指針や支援策について検討していきます。

⑤男女共同参画社会の推進

「第3次甲斐ヒューマンプラン」にのっとり、時代に即した事業を行い、男女共同参画社会形成に向けた市民の意識づくりや、男女がともに仕事と家庭、地域に参画できる環境づくりを進めていきます。

●成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
自治会(区)加入率	82.0%	85.0%	88.0%
審議会等委員への女性の登用率	22.4%	30.0%	35.0%

●関連個別計画

計画名	計画期間
第3次甲斐ヒューマンプラン	平成28年度～平成32年度

政策 (5) 創造的な行政運営の推進

■ 現状と課題

● 窓口対応サービスの向上

市役所の窓口の対応に関しては、窓口向上アンケートで高い評価を得ています。

平成 23 年度の新館開庁に伴い竜王庁舎の総合窓口がスタートし、住民異動届、戸籍届に伴う各種の手続きは、ワンストップサービスの体制をとっています。また、総合案内には、来庁者の誘導、案内をするフロアマネージャーの配置により、窓口対応の強化を行いました。

しかし、各業務の制度の改正、複雑化に伴い、市民のニーズも高度になっていることから、職員の能力の向上、窓口体制のさらなる充実を図る必要があります。

● 相談体制の充実

市主催の無料法律相談（年 6 回：弁護士 3 回、司法書士 3 回）、市民相談（年 36 回：ひと月に 3 地区で 1 回ずつ開催）、行政相談（年 12 回：3 地区で同一日に開催）を実施するとともに、臨時の相談についても県民生活センターなどの相談機関を紹介するなどして、相談体制の充実を図っています。

今後は、専門の相談員が常駐する相談窓口の開設を検討していく必要があります。

● 庁舎整備の推進

竜王庁舎本館の特殊建築物の定期調査により指摘された事項については、平成 27 年度までに修繕を行いました。しかし、建築から 30 年が経過し、老朽化が進んでいるため、安全性に配慮する必要があります。

● 情報化の推進

情報化の推進には多大な費用負担・人的負担を伴うため、費用対効果に優れた情報化を推進していくことが重要です。

また、高度化するセキュリティ対策に重点をおいた施策を実施することも必要です。

● 住民基礎情報の適正管理

市が保有する住民基礎情報について適切な管理が行われていますが、個人情報におけるセキュリティ対策には万全を期す必要があります。

また、平成 28 年 1 月から交付が始まった個人番号カードについては、利便性の向上、事務の効率化を図るために、カードの多目的利用を検討する必要があります。

●地域経営体制の充実

地方分権の進展により、地域のことは地域で決定し、地域の実情に合った独自のまちづくりが行えるようになり、全国画一的な施策ではなく、地域自らが将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用した地域独自の取り組みが求められています。また、政策研究にあたっては市単独での取り組みではなく、国・県・周辺自治体や、大学などとの連携も必要となります。

今後は、地域独自の創意工夫と戦略の策定は、市の最重要の課題となります。

●議会運営の支援

平成23年度から実施した本会議のインターネット中継により、本議会の内容が広く公開されています。さらに開かれた議会を充実するため、今後においてもインターネット中継の整備や議会広報の充実に向けた取り組みが必要です。

■今後の施策の方向

①窓口対応サービスの向上

市役所の窓口に来訪する市民を迅速・的確に案内・誘導するサービスの充実を図ります。窓口アンケート、接遇研修を実施し、多様化・高度化する市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員の育成を図り、質の高い行政サービスを提供していきます。

窓口サービスのさらなる向上と維持に取り組むことでわかりやすく親切な行政サービスを提供するまちづくりを行っていきます。

②相談体制の充実

市主催による無料法律相談・市民相談・行政相談を引き続き開催するとともに、専門の相談員が常駐する相談窓口の設置を検討します。

③庁舎整備の推進

市民が安心して利用できるよう、各庁舎の機能の見直しをしながら、改修・維持管理を行います。特に竜王庁舎本館については、老朽化が進んでいるため、今後の特殊建築物定期調査を基に改修していきます。

また、窓口アンケートの中で、評価の低かった「案内標識」について、よりわかりやすいものになるよう改善していきます。

④情報化の推進

情報化の推進については、費用対効果に優れ、市民の利便性の向上を目的とするシステムの導入・運用を進めます。特に、災害等が発生した場合に、必要となる情報を活用できるシステムを目指します。

セキュリティ対策については、重要度とその効果を検討し、費用対効果の高いシステムの導入を進めます。

⑤住民基礎情報の適正管理

市が保有する住民基礎情報の適正な管理を行うとともに、個人情報におけるセキュリティ対策には万全を期します。

また、個人番号カードについては、利便性の向上を図るため、多目的利用の拡大を図ります。

⑥地域経営体制の充実

平成26年度に「甲斐市庁内政策研究会」を立ち上げ、そこで若手職員から政策提案を受けました。今後は、より実効的な政策研究を行い、研究結果を実現させるための実行力を持つ「甲斐市政策研究所(仮称)」を設立し、甲斐市独自の政策の導入を目指します。

地域独自のまちづくりを実現するために、大学等と連携し、政策等の研究や事業推進を行っていきます。

また、国や県、関係自治体と相互に連携し、市民の利便性の向上や広域的な問題解決を目指します。

⑦議会運営の支援

議会広報及び議会インターネット中継システムの充実、市民への情報提供など議会運営を支援します。

●成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
窓口サービスに対し満足度を感じる市民の割合	80.4%	83.0%	85.0%